

化学物質等安全データシート

MSDS 整理番号 : NK02NCM-002-4

作成 : 2008年 9月 1日

改訂 : 2009年 12月 8日

改訂 : 2010年 11月 11日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名(化学名、商品名等)

ブランワイパーWET

製造者情報

会社名 : 設楽印刷機材株式会社

住所 : 〒379-2166 群馬県前橋市野中町158-1

TEL : 027-261-7000

担当部署 : グラフィック事業本部

2. 危険有害性の要約 (含浸溶剤分として)

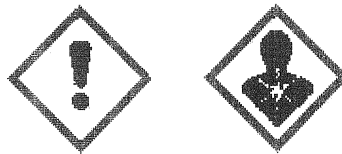
GHS分類

物理化学的危険性	: 火薬類	分類対象外
	: 可燃性/引火性ガス	分類対象外
	: 可燃性/引火性エアゾール	分類対象外
	: 支燃性/酸化性ガス	分類対象外
	: 高圧ガス	分類対象外
	: 引火性液体	区分4
	: 可燃性固体	分類対象外
	: 自己反応性化学品	分類対象外
	: 自然発火性液体	区分外
	: 自己発熱性化学品	分類できない
	: 水反応可燃性化学品	分類対象外
	: 酸化性液体	分類対象外
	: 酸化性固体	分類対象外
	: 有機過酸化物	分類対象外
	: 金属腐食性物質	区分外
	健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)
: 急性毒性(経皮)		区分外
: 急性毒性(吸入; ガス)		分類対象外
: 急性毒性(吸入; 蒸気)		分類できない
: 急性毒性(吸入; 粉じん)		分類できない
: 急性毒性(吸入; ミスト)		区分4
: 皮膚腐食性・刺激性		区分2
: 眼に対する重篤損傷・刺激性		区分2
: 呼吸器感作性		分類できない
: 皮膚感作性		区分外
: 生殖細胞変異原性	区分2	
: 発がん性	区分1A	
: 生殖毒性	区分外	

	: 特定標的臓器・全身毒性（短回）	区分2（肺）
		区分3（麻醉性・気道刺激性）
	: 特定標的臓器・全身毒性（反復）	区分1（皮膚・肺）
	: 吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性	: 水生環境急性有害性	分類できない
	: 水生環境慢性有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 可燃性液体 : 吸入すると有害（ミスト） : 皮膚刺激 : 重篤な眼への刺激 : 遺伝性疾患のおそれの疑い : 発がんのおそれ : 臓器の障害のおそれ : 呼吸器への刺激のおそれ : 長期的ないし反復暴露による臓器障害
注意書き【安全対策】	: すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと : この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと : 火気のある場所、火花や静電気を発生するもの、高温熱源等の付近では使用しないこと : 取扱作業場所では、密閉設備又は局所排気装置を設けて、十分に換気を行うこと : 保護手袋、保護眼鏡等、保護具を着用すること : ミスト・蒸気・スプレー等を吸入しないこと : 取扱後は手洗い、うがい等を行うこと : 指定された用途以外には使用しないこと
【緊急時対応】	: 火災の場合には適切な消火方法をとること（粉末・炭酸ガス・泡等） : 吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること : 暴露の懸念がある場合、気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと : 眼の刺激が継続する場合は、医師の診断、手当を受けること : 皮膚、又は毛髪に付着した場合は、直ちに、すべての汚染された衣類を脱いで取り除き、多量の水と石鹼で洗うこと : 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当を受けること : 飲み込んだ場合は、無理して吐かせずに、直ちに医師の診断、手当を受けること

- 【保管】 : 開封前は冷暗所で換気の良いところで施錠して保管すること
 : 子供の手の届かないところに保管すること
- 【廃棄】 : 内容物、梱包容器、使用済み不要物などは、それぞれ都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること

3. 組成、成分情報

- 製品区別 : 混合物
 化学名又は慣用名 : 不織布 (パルプ・ポリエステル混合)
 溶剤分は①と②の混合物。①高沸点エステル系溶剤 ②石油系炭化水素
 化学式又は構造式 : 混合物に付き特定出来ない
 既存化学物質番号 : 既存化学物質であるが、番号は非公開
 CAS. NO. : 非公開
 PRTR 法指定化学物質番号 : 該当しない (改訂 PRTR 法 施行 2009 年 10 月 1 日)
 労衛法別表第 9 通知物質番号 : 溶剤分として ②169 (鉱油)

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに空気の新鮮な場所へ移して安静に休息させること
 : 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること
- 皮膚に付着した場合 : 汚れた衣類等をすぐに脱がせ、多量の水 (ぬるま湯) と石鹼で溶剤の付いた部分を十分に洗い流すこと
 : 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当を受けること
- 目に入った場合 : すぐに多量の綺麗な流水で数分間、注意深く洗眼すること
 : 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当を受けること
- 飲みこんだ場合 : 水でよく口の中を洗浄すること
 : 気分が悪い場合は無理に吐かせずに、医師の診断、手当を受けること
- 予想される急性症状及び遅発性症状
- 吸入した場合 : 咳、めまい、頭痛、し眠
 皮膚に接触した場合 : 皮膚の乾燥、発赤
 眼に入った場合 : 発赤、痛み、かすみ眼
 飲み込んだ場合 : 咳、めまい、頭痛、し眠
- 最も重要な兆候、症状 : 有用な情報無し
 応急処置をする者の保護 : 火気に注意する

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 風上から消化剤を使用して消火する。周囲に散水して冷却すること
 消火作業に適切な保護具 (手袋、眼鏡、マスク) を着用すること
- 消火剤 : 泡、粉末消火剤、二酸化炭素

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
- ・ 漏出液は、砂や不活性吸収剤、ウエス等に吸収させて密閉式の容器に可能な限り回収して安全な場所へ移すこと
 - ・ 作業に際しては保護具を着用して、風上より作業を行なうこと
- 環境に対する注意事項
- ・ 漏出液を下水や排水口、側溝等へは決して流さないこと

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・ 保護眼鏡、保護手袋、保護マスク等を着用して、出来る限り皮膚に触れないように注意すること
- ・ 取扱い後は、手洗い、うがい、鼻孔の洗浄等を十分に行い、衣服等に付着した場合には直ちに着替えること
- ・ 換気を十分に行なうこと
- ・ 開封後はできるだけ速やかに使用すること

保管

- ・ 重量物を上積みしないこと
- ・ 常に水平を保ち、垂直、斜めにしないこと
- ・ 直射日光を避け、酸化性物質、有機過酸化物質などと同一の場所に置かないこと
- ・ 可燃性のため火気、電気等、着火源の付近には保管しないよう注意すること

8. 曝露防止及び保護措置

管理濃度と許容濃度

[管理濃度] 設定されていない (溶剤分として)

[許容濃度] 5mg/m³ ACGIH(TWA) (溶剤分として)

保護具 : 保護眼鏡、保護手袋を使用し、状況に応じて有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気・酸素呼吸器等を使用する。

9. 物理的及び化学的性質 (溶剤分として)

外観等	: 無色透明液体	溶解度	: 水に対して不溶
臭気	: 若干芳香臭		: アルコール、エーテル、BTXに可溶
蒸気圧	: 300 Pa (推定値)	引火点	: 105°C
沸点	: 210~283°C	発火点	: 200~400°C
融点	: データなし	爆発限界	: [下限]1 vol.%(推定値)
密度	: 0.896g/cm ³ (20°C)		: [上限]7 vol.%(推定値)

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱いでは安定である。

反応性 : 溶剤分は酸化剤と激しく反応するため、アルカリ金属水酸化物、酸、強酸化剤等との配合は避けること。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: 区分外		
急性毒性 (経皮)	: 区分外		
急性毒性 (吸入ガス)	: 分類対象外		
急性毒性 (吸入蒸気)	: 分類できない		
急性毒性 (吸入粉じん)	: 分類できない		
急性毒性 (吸入ミスト)	: 区分4	吸入すると有害	
皮膚腐食性・刺激性	: 区分2	皮膚刺激	
眼に対する重篤損傷刺激	: 区分2	重篤な眼への刺激	

呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分外
生殖細胞変異原性	: 区分2 遺伝性疾患のおそれの疑い
発がん性	: 区分1A 発がんのおそれ
生殖毒性	: 区分外
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	: 区分2 臓器 (肺) の障害のおそれ : 区分3 呼吸器への刺激のおそれ、眠気・めまいのおそれ
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	: 区分1 長期ないし反復暴露による臓器 (皮膚、肺) の障害
吸引性呼吸器有害性	: 区分1 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境急性有害性	: 分類できない
水生環境慢性有害性	: 分類できない

13. 廃棄上の注意

- ・産業廃棄物として所定の手続きを踏まえた上で産業廃棄物処理業者に委託して廃棄処理すること
- ・国、都道府県及び地方の法律、条例に従って処理を行うこと
- ・廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性・有害性を十分告知のうえ、委託すること

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
国内規制	陸上規制情報	消防法、道路法の規定に従う
	海上規制情報	非危険物
	航空規制情報	非危険物
特別の安全対策	<p>本製品は落下、転倒、もしくは破損しないように積載すること</p> <p>また、水平を保持し立て置きは絶対しない様に取り扱うこと</p> <p>本製品は著しい摩擦、動揺、衝突を起こさないように運搬すること</p> <p>輸送に関しては、直射日光を避け、破損、こすれ、つぶれの無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること</p> <p>重量物を上積みしないこと</p>	

15. 適用法令

(溶剤分として)

消 防 法	: 危険物第4類第3石油類
労働安全衛生法	: 有機則 非該当 施行令 ①該当しない ②別表第9 通知対象物
海洋汚染防止法	: D類物質
P R T R 法	: 該当しない (改訂PRTR法 施行2009年10月1日)

16. その他の情報

※ 注 釈

- ・本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。
 - ・記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、如何なる保証もなすものではありません。
 - ・記載事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。
-